

6. 引き上げ分の地方消費税収の充当事業

平成26年4月からの消費税率の引き上げにより、地方消費税交付金の社会保障財源分を充てる
社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 98,223千円

(歳出) 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

※社会保障4経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化
に対処するための経費

【歳出内訳】

単位：千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 消費税交付金	その他
社会 福祉	障害福祉事業	207,510	136,632	0	0	0	70,878
	高齢福祉事業	89,086	803	0	0	20,000	68,283
	児童福祉事業	283,533	176,397	0	0	38,223	68,913
	小計	580,129	313,832	0	0	58,223	208,074
社会 保険	国民健康保険事業	58,659	42,567	0	0	0	16,092
	介護保険事業	127,952	6,466	0	0	20,000	101,486
	後期高齢者医療保険事業	123,311	14,352	0	0	0	108,959
	小計	309,922	63,385	0	0	20,000	226,537
保健 衛生	医療助成事業	62,942	27,017	0	0	0	35,925
	疾病予防対策事業	94,853	38,074	0	0	20,000	36,779
	健康増進事業	551	38	0	0	0	513
	小計	158,346	65,129	0	0	20,000	73,217
合計		1,048,397	442,346	0	0	98,223	507,828